

令和2年9月9日

| | |
|---------|--------------|
| 資 料 提 供 | |
| 担 当 課 | 自然環境室 |
| 担 当 者 | 吉田、辻井 |
| 電 話 | 073-441-2779 |

県庁・西牟婁同時提供

鳥ノ巣半島(田辺市)で、 外来生物(アフリカツメガエル)の防除活動を実施します！

< 令和2年度 第1回防除活動のご案内 >



鳥ノ巣半島は、豊かな自然環境が残されている地域で、大小のため池が点在し、生物多様性が育まれています。しかし、これらのため池に、**外来生物であるアフリカツメガエル**が多数繁殖し、長年培われてきた在来生態系への影響が懸念されています。

そこで、多様性豊かな自然環境を未来に向けて残すため、**県立田辺高等学校・中学校生物部、自然環境団体、地域住民による防除活動を実施します。**

県では、平成31年4月1日に外来生物条例を施行し、生態系等に被害を及ぼす可能性のある外来生物について防除を行っています。

記

- 日 時** 令和2年9月12日(土) 13時～16時頃(集合時間：12時45分)
前日及び当日が降雨等悪天候の場合は中止。
令和2年9月～11月に18箇所のため池で防除活動を実施する予定です。
- 場 所** 鳥ノ巣半島(田辺市新庄町)のため池
- 内 容** 水抜き後のため池で、外来生物(アフリカツメガエル等)の防除及び在来生物の保護を行います。

【報道機関の方へ】

- ・半島内の道は非常に狭く、また駐車スペースがないため、車で来られる場合は、半島の入り口の駐車場(地図裏面)をご利用ください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、田辺高等学校・中学校の生徒は外部の人との接触を控えています。生徒への接近しての取材はお控えください。

*鳥ノ巣半島生物多様性保全推進協議会

田辺市鳥ノ巣半島地域におけるアフリカツメガエル等外来生物対策の推進をもって当該地域の生物多様性の保全再生等に資することを目的として設立。構成員は、県立田辺高等学校・中学校生物部、内之浦町内会、鳥ノ巣半島の自然を考える会、南紀生物同好会、県自然環境研究会、田辺市、和歌山県。

【主催・問い合わせ先】

鳥ノ巣半島生物多様性保全推進協議会

(事務局) 和歌山県 自然環境室 吉田、辻井 TEL: 073-441-2779 FAX: 073-433-3590

鳥ノ巣半島(田辺市新庄町)
位置図



白浜方面

県道 33 号線

田辺市方面